

シリーズ町の課題 vol.6
我が町にも増える放置空き家!!



空き家を放置するとどうなるの?
**空き家を放置しても
メリットはありません!**

適切な管理がされないまま放置してしまった空き家には様々なデメリットがあります!

放置するデメリットとは?

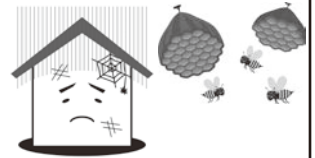
**老朽化による
倒壊**

閉めきったままの住宅は湿気が溜まり老朽化が加速します!
台風や地震といった自然災害で倒壊の危険性が高まります!
屋根や外壁が剥がれ落ち近隣に飛散する恐れがあります!

**他者の生命または
財産に被害を与えた場合
損害賠償などの
責任を問われることも…!**

**周囲に及ぼす
影響**

ゴミの不法投棄や、不審者の侵入、治安悪化の要因に!
スズメバチなどの虫の発生や畑を荒らす野生動物の住処に!
周辺住民の生活環境悪化! 町全体の景観にも影響が!



デメリットを避けるには?

**きちんと
管理**

老朽化した空き家は修復の費用がかさみます。そのまま放置すれば資産価値も下がります。将来的に居住を考えていたり、人に貸すなどの活用予定がある場合は、通気や通水、家屋の点検や補修など定期的なメンテナンスを心がけましょう。

売却・解体

将来的に空き家を活用する予定がなければ、売却や解体を検討しましょう。活用予定のない空き家を所有することは、固定資産税や管理修繕の費用負担、損害賠償責任など、空き家問題にかかわるリスクを常に持ち続けることになります。

空き家は放置せず早期の対策を!!



「今は忙しいからとりあえず放置しておこう…」
「どうせ使わない家だし放置しても問題ないでしょ?」
「売却したいけどどうしたらいいかわからないし…」
「解体に費用を掛けるのはちょっと…」



空き家の取り扱いは分からないことも多く後回しにしたり放置することを考えてしまいがちです。しかし、放置することで発生するデメリットを知り、活用や解体など適切に対策をとることが大切です。

今回は「空き家対策特別措置法」と「特定空き家」について掲載します

空き家・空き地に関するご相談は、地域創生課 0241-82-5220 まで